

みずほ積立定期預金(随時預入コース)

2018年7月17日現在

1. 商品名	積立定期預金(随時預入コース)
2. 商品概要	自動振替によらずに、資金を積み立てられる商品です。
3. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
4. 期間	・定めはありません。 ・6ヵ月以上10年以内で目標日を指定することもできます。
5. お預入方法 (1)お預入方法 (2)お預入金額 (3)お預入単位	・ATM・店頭で随時お預け入れいただけます。 (おまとめ日または目標日を期日として、期間および金額に応じてスーパー定期、大口定期預金を作成します。) 1円以上 1円単位
6. 払い戻し方法	・満期日以後に一括して払い戻します。 ・目標日を指定している場合は、目標日に積立元利金合計額をご指定の普通預金・当座預金または貯蓄預金口座に入金します。
7. 利息 (1)適用利率 (2)利払い方法 (3)計算方法	お預け入れされる各定期預金の、お預入時もしくは自動継続時の店頭表示利率を約定利率として満期日まで適用します。 満期日以後に一括してお支払いします。 ・各定期預金ごとに計算します。 ・付利単位:1円 ・1年を365日とする日割り計算を行います。
8. 税金	法人のお客さま・・・総合課税 個人のお客さま・・・20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%) (マル優をご利用の場合は除きます) ・2013年1月1日～2037年12月31日までの期間は、復興特別所得税が付加されています。 ・税制改正により、法人のお客さまが受け取られる預金利息については、地方税の特別徴収が廃止となっています。
9. 手数料	—
10. 付加できる特約事項	・個人のお客さままで自動継続方式または店頭でお預け入れいただいた自動解約方式をご利用の場合は、総合口座の担保にできます。 貸越限度額:他の定期預金担保分を合算した金額の90% (最高200万円まで) 貸越利率:担保定期預金の約定利率+年0.5% ・マル優の取り扱いができます。

次頁につづきます

11. 期日前解約時の 取り扱い	満期日前に解約する場合に適用する期日前解約利率については、お預け入れいただいた定期預金の種類ごとの取り扱いに準じます。
12. 金利情報の入手方法	店頭または、みずほ銀行ホームページにてご確認ください。
13. 重要事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金はみずほ銀行が元本保証していますが、みずほ銀行の業務または財産の状況の変化を直接の原因として元本欠損が生じる場合があります。 ・この預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。 <p>くわしくは、みずほ銀行ホームページまたは店頭掲示ポスター等をご覧ください。</p>
14. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続の取り扱いができます。 ・おまとめ内容の指定については、以下からお選びいただけます。 <p>【初回おまとめ日】</p> <p>個人・・・申込日から6ヵ月以上3年以内でご指定ください。</p> <p>法人・・・申込日から6ヵ月以上2年未満でご指定ください。</p> <p>【おまとめ日サイクル】</p> <p>個人・・・6ヵ月、1年、2年、3年から選択できます。</p> <p>法人・・・3ヵ月、6ヵ月、1年から選択できます。</p> <p>【おまとめ日】</p> <p>1日～月末日のいずれかの日をご指定ください。</p> <p>・期日後利息</p> <p>満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>・一部解約の取り扱い</p> <p>お預け入れされる各定期預金のうち、スーパー定期(預入期間3年、複利型、個人のお客さまのみ)については、お預入日から6ヵ月経過後、1万円以上1円単位で一部解約ができます。</p>
15. みずほ銀行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772